

第 18 回福津市農業委員会総会議事録

開催日時：令和 7 年 6 月 5 日 午後 3 時 50 分から

開催場所：福津市役所 別館 1F 大ホール

出席者：農業委員 10 名、推進委員 9 名、事務局 2 名

欠席者：農業委員 1 名、推進委員 1 名

議事録署名委員：農業委員 2 名

発言者	内容
局長	只今から第 18 回福津市農業委員会総会を開会します。 本日の総会の出席委員数は、欠席者が農業委員 1 名、推進委員 1 名で、農業委員 10 名、推進委員 9 名の出席です。よって、福津市農業委員会会議規程第 10 条に規定している定数に達していますので、本会議が成立していますことをご報告申し上げます。尚、本日は会長が所要により欠席しておりますので、福津市農業委員会規定第 5 条の規定に基づき、副会長に会長の職務を代理していただきます。それでは、開会にあたって副会長がご挨拶いたします。
副会長	【副会長挨拶】
局長	ありがとうございました。これより、会議規程第 8 条の規定に基づき、会長不在の為、副会長が議長となって進行していただきます。
議長	議案の審議に入る前に、会議規程第 44 条の規定による議事録署名委員の指名をいたします。10 番、11 番の委員にお願いします。本日の議案ですが、日程第 1、議案第 132 号から、日程第 6、議案第 137 号までの審議をお願いします。なお、採決につきましては、農業委員のみの挙手による採決となりますので、ご了承ください。 それでは議案の審議に入ります。日程第 1、議案第 132 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、まずは番号 1、関連がありますので、併せて、番号 2 についても、事務局、朗読説明をお願いします。
事務局	<議案朗読>
議長	本議案の詳細について、地元委員の説明をお願いします。
担当委員	2 点の申請地は隣接しており、草刈り等の効率化の為に農地を交換したいとの申し出

	でございます。 この件について、ご質問や意見などはありませんか。 質問が無いようですので、採決に移ります。この件について賛成と思われる方は挙手をお願いいたします。全会一致で、許可とします。 次に番号 3 について、事務局、朗読説明をお願いします。
議長	
事務局	〈議案朗読〉
議長	本議案の詳細について、地元委員の説明をお願いします。
担当委員	譲渡人が土地や家屋を整理しており、譲受人に売却をしたいとの申請でございます。 譲受人は地元八並区の環境を守る会に加入しております。
議長	この件について、ご質問や意見などはありませんか。 質問が無いようですので、採決に移ります。この件について賛成と思われる方は挙手をお願いいたします。全会一致で、許可とします。 次に番号 4 について、事務局、朗読説明をお願いします。
事務局	〈議案朗読〉
議長	本議案の詳細について、地元委員の説明をお願いします。
担当委員	譲渡人は相続分与によって申請地を所有しておりますが、関東在住の為、管理ができないとのことで譲受人に贈与したいとの申請でございます。
議長	この件について、ご質問や意見などはありませんか。 質問が無いようですので、採決に移ります。この件について賛成と思われる方は挙手をお願いいたします。全会一致で、許可とします。 次に番号 5 について、事務局、朗読説明をお願いします。
事務局	〈議案朗読〉
議長	本議案の詳細について、地元委員の説明をお願いします。
担当委員	譲渡人は県外におられて、高齢にもなり福津市に戻る予定もないため、手放したいとのことで今回の申請に至っております。譲受人は長期に渡り、この土地を耕作していたとのことです。
議長	この件について、ご質問や意見などはありませんか。 質問が無いようですので、採決に移ります。この件について賛成と思われる方は挙手をお願いいたします。全会一致で、許可とします。 次に番号 6 についてですが、委員に関するものですので、議事参与できないことから、

事務局	該当委員は退席をお願いします。事務局、朗読説明をお願いします。 <議案朗読>
議長	この件について、ご質問や意見などはありませんか。 質問が無いようですので、採決に移ります。この件について賛成と思われる方は挙手をお願いいたします。全会一致で、許可とします。 次に番号 7 について、事務局、朗読説明をお願いします。
事務局	<議案朗読>
担当委員	申請地は現在譲受人が耕作をされております。譲渡人は農地を整理されており、譲受人に贈与をしたいとの申し出でございます。
議長	この件について、ご質問や意見などはありませんか。 質問が無いようですので、採決に移ります。この件について賛成と思われる方は挙手をお願いいたします。全員賛成で許可といたします。 次に日程第 2、議案第 133 号、農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出報告について、事務局、朗読説明をお願いします。
事務局	<議案朗読>
議長	こちらについては、報告事項となりますので、以上で本案件を終えたいと思います。 次に日程第 3、議案第 134 号、非農地証明書の発出にかかる報告について、番号 1、それから番号 2 を一括して、事務局、朗読説明をお願いします。
事務局	<議案朗読>
議長	これについても、報告事項となりますので、以上で本案件を終えたいと思います。 次に日程第 4、議案第 135 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について、番号 1 から番号 4 までを一括して、事務局、朗読説明をお願いします。
事務局	<議案朗読>
議長	賃貸借など、農地の貸し借りの解約になりますが、これについても報告事項となっておりますので、通知のとおり決定したいと思います。 次に日程第 5、議案第 136 号、福津市農業振興地域整備計画(旧福岡町)の変更に係る意見について、事務局、朗読説明をお願いします。
事務局	<議案朗読>
議長	本議案について、農振計画の担当部署である農林水産課に詳細説明を求めたいと思いますので、担当者の入室を許したいのですが、ご異議ありませんか？

	<農林水産課入室>
農林水産課	農用地区域内にある土地の用途変更に伴う申請でございます。1件目は堆肥の保管場所が不足しており、堆肥貯蔵施設として利用をしたいとの申し出でございます。農業用施設用地として堆肥貯蔵施設は該当しております。しかし、現状は用途区分の変更がなされていないにも関わらず、事業に着手している状況です。こちらは顛末書を提出いただいております、堆肥貯蔵施設は農業用施設として認められていることから、今回の申請を受理しております。 続きまして、2件目は鳥インフルエンザ発生時の、鳥の埋却施設として利用したいとの申し出でございます。家畜死体埋却所も家畜伝染病予防法に基づき、農業用施設として認められております。福岡県中央家畜保健所にも問い合わせたところ、当該事業者に対して1月に助言指導を行った事実も確認がとれ、市としても申請を許可することは問題ないと判断しております。
議長	只今、農林水産課より詳細説明がありましたが、委員の皆さまから、何かご意見等はありませんか。
委員	1件目に関してのご質問でございます。上記申請は区長の許可はいただいておりますか。
農林水産課	軽微な変更の場合は、申請に必要な書類に水利権の同意や地元区長の方の同意等は必要ございませんので、いただいております。
委員	規約はないかもしれませんが、前もって近隣の方への説明は必要ではないでしょうか。
農林水産課	仰る通りでございます。ありがとうございます。
委員	堆肥貯蔵にあたり、雨よけ等の設置はありますか。
農林水産課	現状はそのようなものの設置はございません。
委員	他の市町村で野積みでビニールをかけ、堆肥を置いていた施設がありましたが、撤去させられた事例があったかと思います。近くの道路に流れ出たりするリスクもあるため、規制をした方がよいかと思います。
農林水産課	現在は野積みの状態です。現時点では用途変更に伴う申請となっており、堆肥の管理状況に関しての指導は行っていない状況です。皆様のご意見をいただく中で、野積みしている状況を含めて、今後指導を行う必要があると感じております。
委員	今回の用途変更を行った後に、区民に迷惑をかけないような改善指導を行う機会はあるのでしょうか。

農林水産課	現時点ではそのような話し合いの場は決まっておりませんが、先ほどの話も含めて、今後申請者とは話し合いを行っていく必要があると感じております。本日いただいたご意見の中でもありました地元での協議や野積み状態への対応に関して、本日答えかねる部分も多いため、再度申請者と話し合いを行い農業委員会の方にフィードバックをさせていただきたいと思います。
議長	他に、何かご意見等はありませんか。ないようですので、農林水産課には退室いただきます。こちらに関しては採決するには至らないと考えられますので、次回以降に採決を行うようにしたいと思います。
事務局	次に日程第 6、議案第 137 号、福津市農用地利用集積化計画の策定について、事務局、朗読説明をお願いします。
議長	<議案朗読> 本議案について、委員の皆さまから、何かご意見等はありませんか。 ないようですので、採決に入りたいと思います。市の利用集積に関する計画になりますが、本計画の策定を承認し、賛成される方は挙手をお願いします。全員同意ということで担当課へは、特に意見無しと回答します。 以上で本日の議事は終了しましたが、最後に、本日のこの会議全体を通して、何かご意見や、また、委員の皆さまから報告事項等がありましたら、ここでお願いします。 それでは、議長の任を解かしていただき、後は事務局にお返ししたいと思います。
局長	会長ありがとうございました。次回の総会は、7 月 7 日(月)になります。 以上を持ちまして第 18 回福津市農業委員会総会を閉会します。 上記の議事録に相違ないことを確認いたしました。 福津市農業委員会 会長